

令和7年6月30日

男性労働者の育児休業取得率等の公表について

公益財団法人藤沢市みらい創造財団の男性労働者の育児休業取得率は以下のとおりです。

公表前事業年度	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
算出方法	公表前事業年度において配偶者が出産した男性労働者数に対する、公表前事業年度において育児休業等をした男性労働者数の割合
育児休業等の取得割合	80%
配偶者が出産した男性労働者の数 ※	5名
育児休業等を取得した男性労働者の数	4名

※ 配偶者が出産した男性労働者の数は、以下に該当する男性労働者から算出した。

- ・ 育児休業の申出者
- ・ 扶養手当の支給対象者（常勤職員のみ）
- ・ 社会保険の扶養
- ・ 税法上の扶養（令和6年4月から令和6年12月まで）
- ・ 出産に伴う特別休暇（出産補助休暇、育児参加休暇）の取得者